

## 防衛産業ワーキンググループ運営要領

### （ワーキンググループの運営）

第 1 条 防衛産業ワーキンググループ（以下「WG」という。）の運営については、以下のとおりとする。

### （議事の非公開）

第 2 条 WG は、非公開とする。

### （議事要旨の公開）

第 3 条 議事要旨は、原則として、WG 終了後、出席した構成員の確認を得て、発言者名を付さない形で、速やかに公開する。

### （配布資料の公開）

第 4 条 WG で配布された資料は、原則として、WG 終了後、速やかに公開する。

### （雑則）

第 5 条 この運営要領に定めるもののほか、WG の運営に関し必要な事項は、共同座長が定める。